

随意契約締結結果報告書							
	契約件名	課名	契約締結日・契約期間	契約相手・住所	契約金額	随意契約理由	(参考) 該当条文
1	令和7年度介護報酬改定等システム改修業務委託	高齢介護課 Tel 74-1111 (内線)134	令和8年1月16日 令和8年1月16日から 令和8年3月31日まで	株式会社ワイイーシーソリューションズ 所在地 横浜市中区山下町22番地	2,035,000円	本システムの改修については、町基幹システムであるC O K A S - R for Gov-Cloudのシステム改修を行う必要があるため、当該システムの導入元であり、システム改修におけるノウハウが豊富で、作業の信頼性が極めて高く、実績のある株式会社ワイイーシーソリューションズとの随意契約を希望するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	寒川町立小・中学校ネットワーク機器更改業務委託	学校教育課 Tel 74-1111 (内線) 525	契約日 令和7年11月7日 契約期間 令和7年11月7日から 令和8年3月31日まで	株式会社 内田洋行 営業統括グループ 所在地 東京都江東区東陽二丁目 3 番25号	2,845,700円	令和6年度にネットワークの遅延や不具合を解消することを目的に、ネットワークの分析・診断によりネットワーク環境の現状を把握するため、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金を活用し、ネットワークアセスメントを実施した。今回、アセスメント結果をもとに改善すべき部分を洗い出し、ネットワークの改善に向けて機器の更改及び配線入替を実施することとなった。 そこで、令和6年度ネットワークアセスメント事業の受託者である株式会社有隣堂との協力・提携会社であり、アセスメント作業について指揮を執った「株式会社内田洋行」との随意契約を希望する。 同業者は既存の校内ネットワークの運用、機器トラブル時の対応等も行っている業者であるため、対応が迅速であり、学校としての業務での支障が最小限に抑えることができる。また、校内全体のネットワークの設定を熟知しているため、学校の業務内容により臨時の設定変更にも迅速に対応することができ、回線増強に係る最善の対応策を提案することができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	令和7年度学習者用タブレット端末業務委託	学校教育課 Tel 74-1111 (内線) 525	契約日 令和7年11月14日 契約期間 令和7年11月14日から 令和8年3月31日まで	株式会社 有隣堂 厚木営業所 所在地 神奈川県厚木市中町2-6-24 三成ほていやビル	13,640,550円	同業者は、GIGAスクール構想に伴い、1人1台端末が導入されるにあたり、端末管理システム(MDM)で全端末を管理し、アプリや共通設定の構築を行う業者と連携をとり、端末の調達、導入を行った。また、現在町内全校の校内ネットワーク等におけるヘルプデスクの業務委託を請け負っており、端末の設定や使用環境についても熟知している。そのため、新規端末導入時の設定においても迅速に対応できることから、学校業務への支障が生じないよう、教育委員会及び設定業者と連携して対応することができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4	令和8年度 学習者用端末に係る管理・フィルタリングライセンス調達業務	学校教育課 Tel 74-1111 (内線) 525	契約日 令和8年1月13日 納入期限 令和8年3月31日まで	株式会社 有隣堂 厚木営業所 所在地 神奈川県厚木市中町2-6-24 三成ほていやビル	6,935,775円	同業者は、1人1台端末が導入されるにあたり、端末管理システム(MDM)で全端末を管理し、アプリや共通設定の構築を行う業者と連携をとり、端末の調達、導入を行った。また、現在町内全校の校内ネットワーク等におけるヘルプデスクの業務委託を請け負っており、端末の設定や使用環境についても熟知している。そのため、新規端末導入時のライセンス調達においても設定業者と連携して迅速に対応でき、学校業務への支障が生じないよう、現在の町教育委員会のライセンス設定を引き継いだ仕様にてソフトウェアの対応をすることができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5	令和8年度 学習者用端末に係るApple Careライセンス調達業務	学校教育課 Tel 74-1111 (内線) 525	契約日 令和8年1月13日 納入期限 令和8年3月31日まで	株式会社 有隣堂 厚木営業所 所在地 神奈川県厚木市中町2-6-24 三成ほていやビル	12,827,100円	同業者は、1人1台端末が導入されるにあたり、端末管理システム(MDM)で全端末を管理し、アプリや共通設定の構築を行う業者と連携をとり、端末の調達、導入を行った。また、現在町内全校の校内ネットワーク等におけるヘルプデスクの業務委託を請け負っており、端末の設定や使用環境についても熟知している。そのため、新規端末導入時のライセンス調達においても設定業者と連携して迅速に対応でき、学校業務への支障が生じないよう、現在の町教育委員会のライセンス設定を引き継いだ仕様にてソフトウェアの対応をすることができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6	物価高対応子育て応援手当対応業務委託	子育て支援課 Tel 74-1111 (内線)161	令和8年1月27日 令和8年1月27日から 令和8年3月31日まで	株式会社ワイイーシーソリューションズ 代表取締役社長 岩崎 壽信 所在地 神奈川県横浜市中区山下町22番地	4,070,000円	物価高対応子育て応援手当については、可能な限り速やかに支給することとされており、給付システムの導入を迅速に行う必要があります。 当該給付システムは、住民情報システムから住民基本台帳や児童手当の情報を取り込むため、住民情報システムの導入元であり、システムの内容に精通している株式会社ワイイーシーソリューションズとの随意契約を希望します。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7	青少年広場植木剪定業務委託契約	生涯学習課 Tel 74-1111 (内線)533	令和8年2月10日 令和8年2月10日から 令和8年3月31日まで	有限会社 植新 所在地 神奈川県高座郡寒川町倉見2134番地	1,299,980円	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないときは、随意契約をすることができることから、本件入札の最低価格業者であり、地域の実情を熟知し、速やかな対応が可能であることから随意契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

随意契約締結結果報告書							
	契約件名	課名	契約締結日・契約期間	契約相手・住所	契約金額	随意契約理由	(参考) 該当条文
8	選挙標準化システム構築委託	選挙管理委員会事務局 Tel 74-1111 (内線)215	令和7年11月5日 令和7年11月6日から 令和8年2月23日まで	株式会社ムサシ 神静支店 所在地 神奈川県横浜市磯子区森2丁目2番2号	1,927,200円	本委託は、現行システムを国が定める標準化システムでの運用を開始するための環境構築作業等を委託するものであり、これらの作業を正確に行うためには、現行システムを熟知している必要がある。 また、令和5年度に実施した情報提供依頼（RFI）により、本業務を実施可能と回答した事業者は、現行システムのプログラム構築事業者である株式会社ムサシのみであり、本委託については、当該事業者との随意契約を希望します。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
9	寒川町法律相談業務委託契約	町民窓口課 Tel 74-1111 (内線)474	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	神奈川県弁護士会 所在地 神奈川県横浜市中区日本大通9番地	32,109円 単価契約	法律相談業務について、民事全般を取扱いできるのは弁護士のみに与えられた権限となっています。弁護士会に所属しなければ弁護士業務を行うことができず、神奈川県内では神奈川県弁護士会が唯一の弁護士会です。当該業務は、金銭貸借や相続、離婚など、法律上の問題についての専門相談であり、神奈川弁護士会は、当該業務の仕様書にそった弁護士の派遣が可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10	岡田宮山27号線道路設計業務委託	道路課 Tel 74-1111 (内線)314	令和8年2月17日 令和8年2月17日から 令和8年3月31日まで	日本設計 株式会社 神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番5号	2,043,124円	当該地は寒川小学校の通学路であり、歩道が一部区間で未整備のほか、道路線形が曲線になっていることから、交通安全対策として学校や地域住民から道路拡幅の要望を受けています。 このため、令和8年度中の道路拡幅工事発注に向け、社会資本総合整備計画に位置付けるため、概算費用を早急に算出する必要があります。 本業務では設計に合わせて測量作業を実施する必要があり、事業中の「宮山倉見13号線道路予備修正設計業務委託」における測量作業と同時に行うことにより、履行期間の短縮、測量調査経費の節減が可能となるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
11	流量維持管理委託	下水道課 Tel 74-1111 (内線)335	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	株式会社 ダイワ 所在地 神奈川県平塚市東豊田369番地	12,100,000円	過年度より受注業者が相模川流域下水道への流入水量を測定している。受注業者が代わることで、計測機器等の交換により費用が増大し、作業中のデータが測定不可になるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
12	排水樋管水位監視システム保守点検委託	下水道課 Tel 74-1111 (内線)336	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	総合警備保障株式会社 湘南支社 所在地 藤沢市藤沢388F.I.C富士ビル本館8F	1,521,300円	同システムは、受注業者が独自に開発したシステムであり、同一システム開発者以外の者からの監視システムサービスの提供は、現地設備の入れ替えに伴う追加費用発生や監視システムに支障が生じる恐れがあり、管理とサポート面から同社での作業が不可欠であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
13	下水道台帳システム保守業務委託	下水道課 Tel 74-1111 (内線)336	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	株式会社 日水コン 横浜事務所 所在地 神奈川県横浜市中区相生町4-75	3,344,000円	下水道台帳（以下『台帳』）の一般公開、台帳データのバックアップ、災害発生時の台帳閲覧、資産管理と台帳との紐づけなど、複数の課題解決のための唯一の委託先であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
14	令和7年度事業場排水水質調査分析業務委託	下水道課 Tel 74-1111 (内線)336	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	公益財団法人 神奈川県下水道公社 所在地 神奈川県平塚市四之宮四丁目19番1号	1,367,099円	特定事業場等から排水される水質を調査分析するため、相模川流域下水道及び処理場の全体管理を行っている（公財）神奈川県下水道公社へ委託する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
15	上下水道料金一括徴収事務委託（単価契約）	下水道課 Tel 74-1111 (内線)336	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	神奈川県公営企業管理者	27,545,414円	寒川町と神奈川県との間における公共下水道使用料の徴収スキムの事務委託に関する規約により、協議書締結。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
16	令和7年度地方公営企業法運用支援業務	下水道課 Tel 74-1111 (内線)336	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	碓井公認会計事務所 所在地 神奈川県大和市南林間8丁目14番1号	1,100,000円	地方公営企業法による決算整理は、毎年度5月31日までと年度終了後2か月間で作成する必要があり、作成する財務諸表は下水道事業経営の信頼に大きく関わるものであり、外部有識者である公認会計士の指導助言検証を得ながら作業を進捗する必要性があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
17	寒川町公共下水道事業経営戦略改定支援業務委託	下水道課 Tel 74-1111 (内線)337	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	株式会社ぎょうせい 東京都江東区新木場1丁目18番11号	3,080,000円	令和3年3月に策定した経営戦略においては、今年度5年をむかえる時期のため、今年度中に改定を行う必要がある。前年度に「公共下水道事業経営戦略改定支援業務」を受託しており、事業に対する現状分析を実施。今年度の業務は、前年度の現状分析結果をもって、投資財源計画の改定並びに収支計画の改定を行う必要があることから、効率的かつ一貫性のある業務遂行を期待できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

随意契約締結結果報告書							
	契約件名	課名	契約締結日・契約期間	契約相手・住所	契約金額	随意契約理由	(参考) 該当条文
18	下水道管路施設台帳システム資料登録業務委託	下水道課 Tel 74-1111 (内線)336	令和7年7月28日 令和7年7月28日から 令和8年3月16日まで	株式会社 日水コン 横浜事務所 所在地 神奈川県横浜市中区相生町4-75	1,628,000円	下水道台帳（以下『台帳』）の一般公開、台帳データのバックアップ、災害発生時の台帳閲覧、資産管理と台帳との紐づけなど、複数の課題解決のための唯一の委託先であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
19	寒川町雨水管理総合計画改定業務委託	下水道課 Tel 74-1111 (内線)331	令和7年5月12日 令和7年5月12日から 令和8年3月19日まで	株式会社 日水コン 横浜事務所 所在地 神奈川県横浜市中区相生町4-75	12,826,000円	令和２年度に計画策定委託と昨年度実施した浸水シミュレーションを受注したことから、受注業者にて実施をさせることにより、資料の収集や町の現状把握などが不要となり、基礎的な調査や公共下水道事業計画などの計画全般を把握するのに必要な費用や時間を削減できるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
20	河川モニタリングシステム定額利用サービス	下水道課 Tel 74-1111 (内線)338	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで	太陽誘電株式会社 所在地 東京都中央区京橋2丁目7番19号 京橋イーストビル	1,425,600円	機器の保守等を町で対応する必要が無く、且つ機器を買い上げなくてよい分、一般的なシステムと比べて有利な価格にて契約を締結することができ、想定していない追加費用が発生することなく、この契約の目的となるデータを利用することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第7号
21	公共下水道岡田第一号幹線等実施設計業務委託	下水道課 Tel 74-1111 (内線)333	令和7年4月18日 令和7年4月18日から 令和8年3月13日まで	株式会社 日水コン 横浜事務所 所在地 神奈川県横浜市中区相生町4-75	17,050,000円	株式会社日水コンは、寒川町公共下水道事業計画の改定業務や岡田八丁目地内における下水道施設整備にかかる実施設計業務を複数回受注した実績があり、既存施設の情報、地域特性及び現場の施工条件等を十分に熟知していることから、管路施設布設替え工法の設計費用について大幅な費用縮減が可能ですが、標準掛で積算し、一般競争入札に付す場合には、設計費用が大きくなるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
22	水準点測量及び成果検定委託	環境課 Tel 74-1111 (内線) 432	令和7年12月15日 令和7年12月15日から 令和8年3月31日まで	有限会社 成栄測量 所在地 神奈川県茅ヶ崎市十間坂3-10-6	3,421,000円	委託期間を確保することができなくなり、入札は、断念せざるを得ない状況となった。 そこで、専用の機器を所有している複数の業者に問い合わせたところ請け負える余裕が無いとの回答があった中、茅ヶ崎市の業務を受託した業者より、茅ヶ崎市の水準点との接続について問い合わせがあったことから契約について打診したところ、茅ヶ崎市と同時に作業を進めることは、可能との回答を得た。 茅ヶ崎市の受託業者であり、年度内に業務を完了できる有限会社成栄測量と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当するものとして、随意契約する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
23	汚泥脱水機用上ろ布 他 1件	環境課 美化センター Tel 74-3341	令和7年8月5日 令和7年8月5日から 令和7年11月28日まで	積水アクアシステム株式会社 東京事業所 所在地 東京都中央区築地4丁目7番5号築地KYビル8階	1,040,600円	当該ろ布は寒川町美化センターにある積水アクアシステム株式会社製汚泥脱水機B P 1 2 型専用のろ布であり同社オリジナル製品であることから他者では調達することができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
24	寒川町美化センター水槽清掃及び残渣運搬処理業務委託	環境課 美化センター Tel 74-3341	令和7年8月5日 令和7年8月5日から 令和8年3月20日まで	クリーンサービス株式会社 神奈川支店 所在地 神奈川県横須賀市金谷3-4-8	3,179,000円	美化センター内の水槽を清掃し発生する残渣等を処理する本業務委託は受入を行わない週休日等にも実施し、翌週からの受入業務に支障がないよう迅速に行わなければならないほか、水槽内危険作業を伴う業務の特性上、酸素欠乏危険作業等に精通し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその他関係法令等を遵守し適正処理かつ迅速な作業を行える者が請負う必要がある。 また本業務委託は美化センターより残渣（一般廃棄物：脱水汚泥）を処理施設まで運搬し処理するため、本町の一般廃棄物収集運搬業許可の他、処理施設がある市区町村の一般廃棄物処理業許可を有する必要がある。 一方、受入可能な施設があったとしても、周辺住民へ配慮する必要などもあることから、本町においては廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に基づき、処理施設があります市区町村との間で事前協議を行い、当該市区町村の理解を得た上で、美化センターの運営に支障が生じない日程を定め事前通知を行う必要がある。 クリーンサービス株式会社は上記条件を全て満たしており、処理施設の所在地である沼津市からも事前協議において理解を得られているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

随意契約締結結果報告書							
	契約件名	課名	契約締結日・契約期間	契約相手・住所	契約金額	随意契約理由	(参考) 該当条文
25	寒川町美化センタースク リューポンプ等整備工事	環境課 美化センター Tel 74-3341	令和7年9月2日 令和7年9月2日から 令和8年 3 月13日まで	株式会社トーシン 所在地 東京都青梅市藤橋3-14-3	22,110,000円	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6 条の2 第1 項の規定により、市町村はその区域内の一般廃棄物を生活環境の保全上、支障が生じないうちに収集運搬し処分することが求められており、また寒川町と茅ヶ崎市とのし尿処理に関する事務の委託に関する規約第1 条に基づき茅ヶ崎市よりし尿処理に関する管理及び執行の事務委託を受けていることから、し尿等の受入を長期間停止することはできない。そのため、本工事实施にあたっては、迅速かつ適正に業務を行いし尿等受入に支障をきたさない工程管理を行える者が請負う必要がある。また、本工事はし尿処理施設の複数の機械設備工事という特性上、整備箇所のみならず、それぞれ関連する機器の不具合や劣化状況等も併せて確認し、技術的見解を交えた報告及び今後の改善策の提言を行う必要があるため、本施設機械設備の整備状況や特性を熟知した者が請負う必要がある。ついては、株式会社トーシンは平成14 年度よりスクリューポンプ等機械設備の点検整備を行っており、迅速かつ適正な工程管理で、し尿等の受入に支障を及ぼすことなく整備を実施しており、また本施設機械設備のこれまでの整備状況や劣化具合等の特性を熟知していることから、適切な整備と併せて技術的見解を交えた今後の整備箇所の的確な提案等が可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
26	寒川町美化センター汚泥 脱水機等整備工事	環境課 美化センター Tel 74-3341	令和7年9月4日 令和7年9月4日から 令和8年 3 月13日まで	積水アクアシステム株式会社 東京事業所 所在地 東京都中央区築地4丁 目7番5号築地KYビル 8 階	4,964,630円	本工事は美化センターの汚泥処理工程に必要な不可欠な汚泥脱水機について、性能を維持し安全で衛生的な処理を継続するため機器整備を行うもので、美化センターの汚泥脱水機は積水アクアシステム株式会社の製品であり、同社は唯一技術的ノウハウを所有しており、専用部品等の調達が可能であることから、他者では更新や整備等を行うことが出来ないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
27	寒川町美化センターD C S システム更新工事	環境課 美化センター Tel 74-3341	令和7年5月8日 令和7年5月8日から 令和8年3月13日まで	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー横浜支 店 所在地 神奈川県横浜市西区みなとみら い2-2-1	38,500,000円	本工事は美化センターの運転監視操作の集中化と高度化を図り分散された機能間を統合する同施設の中枢システムであるDCSシステムの更新及び付随計器類の整備等を行うもので、DCSシステムはアズビル株式会社の独自システムであるため、唯一技術的ノウハウを所有しており、他の者が更新・整備等を行うことが出来ずシステム導入当初より定期的な更新及び整備等を行っているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
28	寒川町美化センター脱気 槽補修工事	環境課 美化センター Tel 74-3341	令和7年5月23日 令和7年5月23日から 令和8年3月13日まで	月島JFEアクアソリューション 株式会社 横浜支店 所在地 神奈川県横浜市中区相生町3丁 目56番1	22,880,000円	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第1項の規定により、市町村はその区域内の一般廃棄物を生活環境の保全上、支障が生じないうちに収集運搬し処分することが求められていることから、常に適正なし尿処理体制を確保する必要があるが、本工事の実施には14日間程度の施設停止が必要不可欠なため、藤沢市と協定を締結し、工事期間中のし尿等についての処理体制を確保した。 ついては、藤沢市の廃棄物処理計画及び施設の運用に支障が生じない期間での施工が絶対条件となるため、本工事实施にあたっては、迅速かつ適正な工程管理を行える者が請負う必要がある。 また、本工事は美化センターでの生物処理で生じた汚水中の粗大気泡を除去し次工程との調整を行う、生物処理工程に必要な不可欠な脱気槽の工事であることから、本施設の生物処理工程を熟知しかつ、処理方式やその特性について深く理解している者が請負う必要がある。 月島JFEアクアソリューション株式会社は本施設を建設した三井鉱山株式会社の関連企業であり、美化センターの処理方式や処理工程を熟知しており、その特性についても深く理解していることから、迅速かつ適正な工程管理が可能であり、藤沢市の廃棄物処理計画及び施設の運用に支障を及ぼすことなく工事が可能。 また工事後、生物処理工程全体における適切な点検調整が可能であり、安定的な生物処理の維持が可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

随意契約締結結果報告書							
	契約件名	課名	契約締結日・契約期間	契約相手・住所	契約金額	随意契約理由	(参考) 該当条文
29	じん芥収集運搬委託	環境課 Tel 74-1111 (内線) 434	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	有限会社寒川公衆衛生社 所在地 神奈川県高座郡寒川町 一之宮4－11－32	132,250,800円	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村が行うべき一般廃棄物の収集、運搬又は処分を、市町村以外の者に委託する場合には、受託者が受託業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する者であることと規定されている。 じん芥（可燃ごみ・不燃ごみ・剪定枝）の収集運搬業務については、町民の生活に直結する業務であり、かつ町内の生活環境の保全上、じん芥のうち、可燃ごみについては特段に迅速かつ適正な収集が行われなければならない。そのため、収集を行うに足りるじん芥収集車や作業員を有すること、有事の際の対応を可能とする車両基地を兼ねた主たる事業所を町内に有すること等だけでなく、一般家庭から排出されるじん芥及び資源物の収集運搬の経験、単なる土地勘に留まらない町内に設置される各収集場所が抱える状況への深い理解等、当該業務に関する様々な知識などが求められるが、この要件を満たすのは有限会社寒川公衆衛生社である。 つについては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものとして、随意契約を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
30	資源物収集運搬委託	環境課 Tel 74-1111 (内線) 434	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	有限会社寒川公衆衛生社 所在地 神奈川県高座郡寒川町 一之宮4－11－32	149,767,200円	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村が行うべき一般廃棄物の収集、運搬又は処分を、市町村以外の者に委託する場合には、受託者が受託業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する者であることと規定されている。 資源物（プラスチック製容器包装、古紙、段ボール、衣類布類、びん類、かん類、ペットボトル、金属類、蛍光灯・水銀式体温(血圧)計、スプレーかん）の収集運搬業務については、町民の生活に直結する業務であり、それら多様な資源物を適正に再生利用を図るためには、町が定めるそれら資源物の正しい排出方法に精通した上で、迅速かつ適正な収集が行われなければならない。そのため、収集を行うに足りるじん芥収集車や作業員を有すること、有事の際の対応を可能とする車両基地を兼ねた主たる事業所を町内に有すること等だけでなく、一般家庭から排出されるじん芥及び資源物の収集運搬の経験、単なる土地勘に留まらない町内に設置される各収集場所が抱える状況への深い理解等、当該業務に関する様々な知識などが求められるが、この要件を満たすのは有限会社寒川公衆衛生社である。 つについては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものとして、随意契約を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
31	死畜収集運搬委託 (単価契約)	環境課 Tel 74-1111 (内線) 434	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	有限会社寒川公衆衛生社 所在地 神奈川県高座郡寒川町 一之宮4－11－32	小型動物6,000円/体 中・大型動物11,000円/体	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村が行うべき一般廃棄物の収集、運搬又は処分を、市町村以外の者に委託する場合には、受託者が受託業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する者であることと規定されている。 死畜の収集運搬業務については、業務の特性上、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のために、特段に迅速かつ適正な収集が行われなければならない。そのため、収集を行うに足りる収集車や作業員を有すること、有事の際の対応を可能とする車両基地を兼ねた主たる事業所を町内に有すること等だけでなく、一般家庭から排出されるじん芥・資源物の収集運搬の経験等、当該業務に関する様々な知識などが求められるが、この要件を満たすのは有限会社寒川公衆衛生社である。 つについては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものとして、随意契約を行うものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

随意契約締結結果報告書							
	契約件名	課名	契約締結日・契約期間	契約相手・住所	契約金額	随意契約理由	(参考) 該当条文
32	焼却灰資源化处理委託 (単価契約)	環境課 Tel 74-1111 (内線) 434	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	新日本電工株式会社 所在地 東京都中央区八重洲1-4-16 (委託場所は鹿島工場：茨城県鹿島市大字光4) メルテック株式会社 所在地 栃木県小山市大字梁2333番地29 中部リサイクル株式会社 所在地 愛知県名古屋市区昭和町18	税抜60,600円/t (新日本電工株式会社・焼却灰) 税抜53,660円/t (メルテック株式会社・焼却灰) 税抜55,950円/t (中部リサイクル・焼却灰)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村が一般廃棄物の処理又は再生を委託する場合には、あらかじめ、市町村において処分又は再生の場所及び方法を指定し、当該処分又は再生の場所がその区域内に含まれる市町村と事前の協議を行わなければならない。そのため、事前の協議が完了した市町に所在し、当町及び近隣他市町においても実績を有する事業者との随意契約を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
33	焼却灰運搬処分委託 (単価契約)	環境課 Tel 74-1111 (内線) 434	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	千葉産業クリーン株式会社 所在地 千葉県銚子市小浜町2950番地 グリーンフィル小坂株式会社 所在地 秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字尾樽部60番地1	税抜30,000円/t (千葉産業クリーン・ばいじん) 税抜35,000円/t (グリーンフィル小坂・焼却灰) 税抜35,000円/t (グリーンフィル小坂・ばいじん)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村が一般廃棄物の処理又は再生を委託する場合には、あらかじめ、市町村において処分又は再生の場所及び方法を指定し、当該処分又は再生の場所がその区域内に含まれる市町村と事前の協議を行わなければならない。そのため、事前の協議が完了した市町に所在し、当町及び近隣他市町においても実績を有する事業者との随意契約を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
34	産業廃棄物処理委託 (単価契約)	環境課 Tel 74-1111 (内線) 434	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	有限会社寒川公衆衛生社 所在地 神奈川県高座郡寒川町一之宮4-11-32	6,050円/回 (収集運搬車両/町役場) 48,400円/回 (収集運搬車両/小・中学校) 17,600円/m³ (廃プラスチック類、金属くず、ガラス、コンクリート、陶磁器くず) 23,100円/m³ (廃プラスチック類、金属くず (混合)) 15,400円/m³ (廃プラスチック類) 6,600円/m³ (金属くず) 23,100円/m³ (ガラス・コンクリート陶磁器くず (混合))	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物の運搬又は処理を委託する場合には、神奈川県が発行する産業廃棄物の取り扱いについての許可証を有し、対象品目 (廃プラスチック、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず) の取り扱いを行っている事業者である必要がある。その上で、業務上必要となる当町の一般廃棄物収集運搬業務の許可証も有し、緊急案件等でも確実に業務が遂行出来る設備を有している事業者が他にいないため、随意契約を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
35	剪定枝資源化委託 (単価契約)	環境課 Tel 74-1111 (内線) 434	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	株式会社都実業 所在地 神奈川県鎌倉市城廻640-3番地	剪定枝葉 18.7円/kg 幹 18.7円/kg 混載物 28.6円/kg 竹・シュロ 36.3円/kg 草 23.1円/kg 竹根・シュロ根 52.8円/kg 根株 36.3円/kg 根草 20.9円/kg	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村が一般廃棄物の処理又は再生を委託する場合には、あらかじめ、市町村において処分又は再生の場所及び方法を指定し、当該処分又は再生の場所がその区域内に含まれる市町村と事前の協議を行わなければならない。そのため、事前の協議が完了した市町に所在し、当町においても実績を有する事業者との随意契約を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

随意契約締結結果報告書							
	契約件名	課名	契約締結日・契約期間	契約相手・住所	契約金額	随意契約理由	(参考) 該当条文
36	指定収集袋保管倉庫借上	環境課 Tel 74-1111 (内線) 434	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	有限会社寒川紙業 所在地 神奈川県高座郡寒川町 大曲3丁目19番3号	2,772,000円 (1か月 231,000円)	有限会社寒川紙業の保有倉庫がフォークリフト等、賃貸条件や保管条件に適しており、過去の実績にて業務内容も良好であったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
37	し尿処理運搬委託	環境課 Tel 74-1111 (内線) 434	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	有限会社寒川公衆衛生社 所在地 神奈川県高座郡寒川町 一之宮4-11-32	29,821,440円	し尿の取扱いができる一般廃棄物収集運搬業許可業者であり、家庭への汲み取りを行うことのできる車輛を保有しているのは、寒川町内では有限会社寒川公衆衛生社以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
38	水防対策支援サービス委託	町民安全課 Tel 74-1111 (内線)464	令和7年4月1日 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	株式会社ウェザーニューズ 所在地 千葉市美浜区中瀬1-3	2,640,000円	水防対策支援情報、避難指示等の意思決定支援情報、防災情報活用ツール、災害報告書作成支援、庁舎内の情報連携システム等、株式会社ウェザーニューズ独自の技術、ノウハウを活用し運用を図る必要がある。 また、ウェザーニューズが町民向けサービスとして提供する、分かりやすく集約された防災情報は、株式会社ウェザーニューズ独自のサービスであり、自主避難意識を高めるため、必要不可欠なものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
39	耐震性貯水槽点検清掃委託	町民安全課 Tel 74-1111 (内線)464	令和8年1月13日 令和8年1月13日から 令和8年3月31日まで	株式会社勝栄工業	2,090,000円	耐震性貯水槽は、地震等の災害が発生した際に、避難者の生命に直結する飲料水や、医療救護所としての機能等を維持するための水を確保するために必要不可欠であり、災害対策上の重要な施設である。 また、貯水槽の点検清掃については災害対応の給水、空気弁、緊急遮断弁等の特殊な装置の作動点検や分解清掃、修繕の対応など、技術と経験を要し、慎重な管理が求められる。 耐震性貯水槽を適正に運用するためには定期的な点検と清掃作業が必要となり、毎年1施設の委託を実施しており、今年度は一之宮小学校が該当する。 町内で唯一作業実績があり、かつ、昨年度も同様な業務を良好に遂行した実績があり、過去に同業務を発注していた神奈川県茅ヶ崎水道営業所からも作業良好との回答があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
40	農業委員会サポートシステム移行データ作成業務委託	農業委員会事務局 Tel 74-1111 (内線)753	令和7年8月1日 令和7年8月1日から 令和8年3月31日まで	国際航業株式会社 所在地 神奈川県横浜市中区本町2-14	1,727,000円	データ移行元の「農地台帳システム」のライセンスが国際航業(株)にあり、本業務は同社にしかなし得ないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
41	衆議院議員総選挙ポスター掲示場制作・撤去等委託	選挙管理委員会事務局 Tel 74-1111 (内線)215	令和8年1月15日 令和8年1月15日から 令和8年2月27日まで	株式会社タナカ横浜営業所 所在地 神奈川県横浜市中区不老町1-2-1	1,564,200円	県からの情報により当該選挙に係るポスター掲示場の予定区画数及び設置完了期限がほぼ確実となったことにより、当該契約に係る仕様が確定したものの設置期限までの期間が短く、入札に付する時間がないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
42	最高裁判所裁判官国民審査用紙自動交付機	選挙管理委員会事務局 Tel 74-1111 (内線)215	令和8年1月27日	株式会社ムサシ神静支店 所在地 神奈川県横浜市磯子区森二丁目2番2号	2,904,000円	投票用紙自動交付機は、選挙の用途に合わせた設定をする必要があるが、今回の衆議院議員総選挙において、極めて短期間の選挙期間の中で納品後に設定作業を行うことができないが、製造元である株式会社ムサシから購入することで、あらかじめ用途に合わせて設定をされたものが納品可能となるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
43	子ども・子育て支援金制度対応業務に伴うシステム改修業務委託	保険年金課 Tel 74-1111 (内線)122	令和7年9月18日から 令和8年3月31日	株式会社ワイイーシーズンソリューションズ 所在地 神奈川県横浜市中区山下町22番地	(国民健康保険事業 特別会計分) 5,236,000円 (後期高齢者医療事業 特別会計分) 638,000円	COKAS-R/ADシステム（基幹システム）は株式会社ワイイーシーズンソリューションズによる保守点検を実施しているため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

随意契約締結結果報告書							
	契約件名	課名	契約締結日・契約期間	契約相手・住所	契約金額	随意契約理由	(参考) 該当条文
44	生成AIサービス提供	デジタル推進課 Tel 74-1111 (内線)553	令和7年10月1日 令和7年10月1日から令和8年9月30日まで	シフトプラス株式会社 所在地 宮崎県都城市宮丸町 3070 番地 1	2,640,000円	本契約は、寒川町が利用している生成AIサービス（以下、「本サービス」という。）の提供を行うものであり、令和7年10月1日からの継続利用を行うものである。本サービスは昨年度の競争入札により選定され、LGWAN対応の生成AIサービスとして最長の実績を有しており、総務省調査においても、独立した生成AIサービスとして自治体導入数が最多の実績がある。類似の他社製品と比較検討した結果、機能面・価格面で他社製品の目立った優位性は認められず、職員の利用率は着実に向上しており、業務に定着しつつある現状において、サービス変更することは職員の習熟効果を損ない、業務効率化に支障をきたすことから競争入札に付すると不利であるため、同サービスの開発事業者であるシフトプラス株式会社との一者による随意契約を希望する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
45	住民情報システム標準化 対応業務委託（業務共通 及び連携分）	デジタル推進課 Tel 74-1111 (内線)553	令和7年11月17日 令和7年11月17日から 令和8年2月27日まで	株式会社ワイイーシーソリューションズ 所在地 横浜市中区山下町22番地	12,474,000円	本契約は、標準仕様書に則り、住民情報システムの標準準拠システムに係る、業務共通及び連携機能の環境構築作業を委託するもので、これらの作業を正確に行うためには、現行システムの構成や特性、運用方法等に関して精通していることが不可欠である。また、本町固有の内容である基幹システムのカスタマイズ内容について把握している必要がある。 現行システムの導入及び運用保守事業者である株式会社ワイイーシーソリューションズが上記の条件を満たす唯一の事業者であり、標準準拠システムの調達に関しては、令和6年度に策定された「寒川町自治体情報システム標準化移行計画書」の「標準準拠システム調達方式」に記載されているとおり令和5年度に実施したRFIの結果、現行システム事業者の1者のみのため、調達に伴う本委託業務について、同者との随意契約を希望します。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
46	令和7年度住民情報システム提供保守作業委託	デジタル推進課 Tel 74-1111 (内線)553	令和8年2月27日 令和8年3月1日から 令和8年3月31日まで	株式会社ワイイーシーソリューションズ 所在地 横浜市中区山下町22番地	5,723,300円	本契約は、標準仕様書に則り、ガバメントクラウド（AWS環境）上で移行構築された住民情報システムに係る、サービス提供、システム運用保守及び、アプリケーションに関する運用管理補助作業を委託するもので、これらの作業について、正確に行うためには、移行したシステムの構成や特性、運用方法等に関して精通していることが不可欠である。また、本町固有の内容であるシステムの設定内容について把握している必要がある。 当該システムの移行構築事業者である株式会社ワイイーシーソリューションズが上記の条件を満たす唯一の事業者であるため、調達に伴う本委託業務について、同者との随意契約を希望します。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
47	第五次LGWAN接続サービス	デジタル推進課 Tel 74-1111 (内線)553	令和8年3月1日 令和8年3月12日から 令和13年2月28日まで	ソフトバンク株式会社 所在地 東京都港区海岸一丁目7番1号	3,511,200円	本業務は、令和5年12月に開催された「第2回都道府県向け次期LGWAN連絡会」（別添資料参照）にて通知されたとおり、地方公共団体情報システム機構において、「第五次総合行政ネットワークの構築及び運用業務」に係る一般競争入札を行った結果、落札者がソフトバンク株式会社となったことから、当町においても同事業者と契約を締結し、第五次LGWANに必要な役務の提供を受けるものである。 第五次LGWANの接続サービス提供事業者がソフトバンク株式会社1社のみであることから、同社との随意契約とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号